

豊田工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1981（昭和56）年にトヨタ自動車工業株式会社（現：トヨタ自動車株式会社）の社会貢献活動の一環として、愛知県名古屋市に設立された。設立当初は、大学・大学院に進学しなかった社会人を対象に、経済的負担を軽減したうえで、良質な教育・研究環境の中で工学の基礎基盤を学べる機会を提供することを目的とし、日本では前例のない企業技術者のみを受け入れる大学として開学した。1993（平成5）年には、社会情勢の変化に伴い、高等学校新卒者の受け入れも開始し、産業界からの協力を得ながら実学を重視した少人数教育を通じて人間力と専門能力の形成に力を注いできた。2003（平成15）年には、豊田工業大学シカゴ校（TTI-C）を設立し、以降は、多数の海外の大学と連携協定を結ぶなど、建学の理念「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」に沿って次代を担う国際産業リーダーの育成にも精力的に取り組む、現在は、工学部と工学研究科を設置している。

2009（平成21）年度の本協会の大学評価（認証評価）後、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」のもと、取組みの成果が十分に現れていなかった事項を含めた教育・研究に係る諸活動に対して継続的に検証を行い、活動内容の質の向上を図っているほか、学術アドバイザー等の学外有識者から意見聴取する機会も設け、開学以来の大学運営の要として自己改善と改革を積極的に推進している。

今回の大学評価において、「機関保証制度」の整備をはじめとした独自の奨学金制度の充実や授業料の抑制など、学生への経済的配慮を行いつつ、充実した教育研究活動を展開していることが確認できた。とりわけ、学生の自立性と創造性を高めるために入学時から4年次生までの特定の科目群として位置づけられた「創造性開発プログラム」、学生の継続的な英語学習に対する動機づけにつながっている「E-SUP（英語 Step-Up Point）制度」、大学の研究の高度化に寄与する博士課程の「主担当教授制度」などについては、貴大学の特徴的な取組みの代表例として大いに評価できる。しかし、学生の受け入れに関しては課題を残しており、種々の特徴的な取組みを伸長させ、さらなる改革に取り組まれることを期待したい。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

貴大学は、建学の理念に基づき、技術者・研究者を育成することを工学部と工学研究科共通の目標として寄附行為に規定している。これに沿って、大学及び大学院の目的を定めるとともに、学部・研究科の専攻ごとにおいても人材育成目的を定め、学則及び大学院学則にそれぞれ明記している。これらの内容については、『学生便覧』やホームページなどを通じて、周知している。さらに、学内には先人の軌跡や遺訓を紹介する展示スペース「Innovators Plaza『t-COMPASS』」を開設しているほか、学生の学部入学後の導入教育として、「t-COMPASS」において、建学の理念を学び、展示内容や先人の遺訓に対するレポートを提出することで理解の徹底を図っている。くわえて、学部1年次生全員が学長との英語による懇談を行う場を設け、理念・目的に英語で触れる機会も提供している。

理念については、時代・時流に左右されない普遍的なものとしてこれを堅持する一方で、目的については、カリキュラム改定や中長期計画の「長期ビジョン」立案時、実行計画にあたる「中期プラン」の進捗確認のための「中期プラン進捗確認会議」等の機会にその適切性を検証している。見直しをする場合については、「中期プラン進捗確認会議」が修正案を作成し、「自己点検・評価委員会」にて精査したうえで、「専任教員会議」の議を経て、学長が決定する。

2 教育研究組織

<概評>

建学の理念に照らし、時代に即応できるよう、柔軟な教育研究組織を維持することを基本とし、専門分野の壁を越えた分野横断型を目指した組織を編成している。教育研究組織においては、工学部及び工学研究科を設置し、学士課程においては、2学科を1学科に再編し、「機械システム」「電子情報」「物質工学」の3分野の教育・研究を内包した1学部1学科制、修士課程においては、学部の編成と整合して「機械システム」「電子情報」「物質工学」の3分野の教育・研究を内包した1研究科1専攻を設置している。進学希望の学部学生に対しては6年一貫教育を実施する一方で、博士後期課程として極限材料専攻と情報援用工学専攻の2専攻を設けている。さらに、スマートビークル研究センター、スマートエネルギー技術研究センター等の複数のセンターを設置している。

教育研究組織の適切性については、「長期ビジョン」や「中期プラン」に基づき、

「人事検討会議」を中心に継続的に検討している。

3 教員・教員組織

<概評>

大学が求める教員像については、建学の理念に賛同でき、十分な研究能力と研究業績を持つ者など、教員採用時ごとに教育や研究、学内運営等の多様な面を考慮して定めている。また、求める資質等については、「教育職員候補者選考基本方針検討委員会」が職位、専門分野に応じて定め、教授会の承認を得て最終決定している。教員組織の編制方針としては、建学の理念及び「長期ビジョン」を基とし、「中期プラン」の中で、将来の教員数 60 名に向けて教員採用を推進し、2018（平成 30）年度に 54 名の教員組織体制を目指すこと等を大学全体の方針として定め、教員組織を編制している。この方針は、「専任教員会議」にて説明を行い、全学的な情報共有を図っている。なお、専任教員の年齢構成バランスについては、前回の大学評価時に比べて改善している。

教員の募集・採用については、「教育職員候補者選考規定」及び「教育職員候補者選考方法に関する申し合わせ」に基づき行っており、最終候補者の決定に際しては国内外の学外有識者による評価を経ることにより客観性を高めている。また、テニユアトラック制度を導入し、優秀な若手教員の確保に努めている。学内昇格に関しても、研究科担当教員の資格を含めて昇格に必要な条件及び審査方法を「教育職員候補者選考方法に関する申し合わせ」に定め、これに基づき実施している。授業科目と担当教員の適合性については、「授業改善ワーキンググループ」において点検と検証を行っている。

教員の資質向上に向けた取組みとしては、科学研究費補助金の採択率向上を目指すための「科研費アドバイザー制度」やハラスメント防止に関する講演会等を実施しているほか、研究面や教育面に関する仕組みを種々整えている。教員評価については、「教員評価制度の骨子」に基づいて数値化した教員評価を実施し、教員個人に意欲と自信を持たせ、自発的な改善を促すようにしている。

教員・教員組織の適切性については、教員の採用に際して「人事検討会議」等で検討している。

4 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

工学部

人材育成目的を達成するために学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「十分な工学基礎の知識を修得し、それを工学分野の学習、研究に適用する能力」などの5項目を定め、卒業時に修得しておくべき学習成果等を明示している。また、これに関連する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として、「機械システム、電子情報、物質工学の各分野の専門科目をバランスよく開設し、各人の将来に即した一定の専門的素養を身につけさせるとともに、専門外の分野にも視野を広げさせる」などの6項目を定め、教育課程を編成・実施するとしている。各方針は、『学生便覧』に記載するとともに、ホームページにも掲示して周知・公表している。

各方針の適切性については、教務委員会で検証・点検を行っている。

工学研究科

人材育成目的に基づき、修士課程、博士後期課程それぞれに学位授与方針を策定し、これに沿って教育課程の編成・実施方針を設定している。これらの方針については、ホームページ等を通じて公表している。

学位授与方針について、修士課程では、「高度な専門知識を修得し、それを研究に適用する能力」などの4項目、博士後期課程では、「専攻する分野の高度な専門知識・技術を駆使して研究が遂行でき、かつ新たにそれらを生み出す能力」などの3項目の能力を有した学生にそれぞれ学位を授与することとしている。また、教育課程の編成・実施方針として、修士課程では、「将来の技術革新にも対応できる幅広い専門基礎知識を修得させ、その基盤の上に各分野の専門知識を培う」などの5項目、博士後期課程では、「先進的な工学研究遂行に必要な豊かな学識を習得させ、高度で独創的な研究能力を養う」などの4項目に重点を置いて教育課程を編成すると定めている。

各方針の適切性について、修士課程では教務委員会が、博士後期課程では、「博士課程委員会」にて検証・点検・確認を行っている。

(2) 教育課程・教育内容

<概評>

工学部

教育課程については、教育課程の編成・実施方針に沿って、「工学基礎科目」「専門科目」「外国語科目」「教養科目」などを編成し、順次的、体系的な履修に配慮している。とりわけ、学生の自立性と創造性を高めるために、実験、実習科目を中心

とした科目群を「創造性開発プログラム」として体系的に編成している点は高く評価できる。また、英語学習への意欲を持続させるため、英語を活用した諸活動をポイントに還元する制度である「E-SUP制度」を導入し、獲得ポイントが一定基準を満たすことを卒業要件や学部3年次から修士課程へ入学する要件の1つとしているほか、海外留学プログラムの費用補助の要件ともしている。

3年次以降は、3つの専門分野から1つの分野を選び、その選択に基づき専門科目の履修を行う「主専攻分野履修」と他分野科目の幅広い履修を奨励する「副専攻分野履修」からなる分野別履修を2012（平成24）年度から採用している。また、4年次には、学部・修士6年一貫教育である進学コースを選択することも可能となっている。

各開設科目は、内容の類似性に基づき区分され、『学生便覧』において教育課程図も掲載し、詳細に明記されている。また、学位授与方針と授業科目の達成目標との対応関係を「各科目と学習・教育目標との対応表」として一覧化するとともに各科目単位でもシラバスに明示している。このことは、学生の理解を深め、主体的な学習を促進するとともに人材育成目的に沿った教育を展開するための取組みとして高く評価できる。

教育課程の適切性については、教務委員会を中心に定期的に検証を行っている。

工学研究科

教育課程の編成・実施方針との対応を明確にしながら、修士課程では、各科目を「基幹科目」と「専門科目」に区分して、教育課程を編成している。博士後期課程においては、4科目に絞って開講しており、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせているものの、コースワークの位置づけについては、より明確化することが期待される。

教育課程の適切性に関しては、修士課程では、教務委員会を中心に定期的に検証を行っている。博士後期課程においては、「博士課程委員会」が人材育成目的に沿った教育・研究を行っているかどうかを検証している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 工学部において、学生の自立性と創造性を高めるために入学時から4年次までの特定の科目群を「創造性開発プログラム」として位置づけ、多くを必修科目として全学生への動機づけを行っている。特に「学外実習」(インターンシップ)では、産学連携のもと企業の開発や生産管理の現場において技術的課題を解決する過程を体験し、自身の工学知識を問題解決に応用することを学び、また、「創造性開発

実習」では、電気自動車コース、ロボットコースを開設し、知識・技術をものづくりに展開するプロセスを学ぶ機会を提供するなど、建学の理念を体現する教育課程を編成していることは評価できる。

- 2) 工学部においては、学位授与方針に定めた5項目の能力と授業科目の達成目標との対応関係を「各科目と学習・教育目標との対応表」として一覧化するとともに各科目単位でもシラバスにおいて明示し、学生が理解しやすいように工夫して周知を図っている。これにより、学位授与方針に掲げた学習成果と教育課程との対応関係に対する学生の理解を深め、主体的な学習を促進することにつなげており、人材育成目的に沿った教育を展開するとともに教育課程を適切に整備するための取組みとして評価できる。

(3) 教育方法

<概評>

工学部

授業形態について、専門科目は講義、実験・実習などの形で開講し、このほか「外国語科目」は演習として、「教養科目」は講義あるいはセミナーの形で開講しており、それぞれ教育課程の編成・実施方針に整合した適切な形をとっている。また、「創造性開発プログラム」では、創造性の涵養を自ら課すためのアクティブ・ラーニングの要素・手法を取り入れている。単位制度の実質化及び教育プロセスの適正化を目的に履修登録できる単位数の上限については、半期 24.5 単位と定め、前学期の単学期 GPA が 3.0 以上の学生については 32.0 単位まで登録可能にしている。

シラバスは統一した書式を用いて作成されており、授業の目的、達成目標、学習・教育目標、準備学習、成績評価基準などを記載しており、ホームページでも公開している。シラバスの内容については、複数の教務委員会委員が科目ごとに成績評価の内訳、試験問題の作成や採点方法などの検証を厳格に行っており、その結果は担当教員にフィードバックされる仕組みを整備している。成績評価は「工学部履修細則」に基づいて行っており、成績評価の適切性の検証は教務委員会にて実施している。

ファカルティ・ディベロップメント (FD) については、「授業改善ワーキンググループ」による定期的な点検と改善により、教員相互の授業公開や「授業検討会」、授業アンケートの実施のほか、「教育談話会」、FD 講演会などの複数の取組みを行っている。

工学研究科

修士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習など多様な授業形態を採用している。「修士フィールド調査」では、学会や研究会への参加、他大学や研究機関での調査研究などを通じて論文作成のための基礎力を醸成している。

「特別研究」では、研究の質を確保するために、指導教員のほか、2名以上の副指導教員による複数指導教員体制をとり、研究指導計画に基づく指導を行っている。また、豊田工業大学シカゴ校（TTI-C）との間で単位互換協定を締結しており、10単位を上限として修了要件に算入できる。博士後期課程では、実験・実習、演習科目を4科目のみ開講している。すべての科目が必修のため、単位制度はとっていないものの、入学者の多様な経歴に対応するため、「個別履修プログラム」として、指導教員が学生の経歴に応じて教育する内容を個別に検討した後、「博士課程委員会」の承認を経て決定し、きめ細かな教育・研究指導を行う体制を整えている。

シラバスは統一した書式を用いて作成しており、授業の目的、達成目標、成績評価基準などを記載している。シラバスの確認及び成績評価の適切性の検証等については工学部と同様の方法で実施している。成績評価は、修士課程においては「大学院履修細則」に基づき行い、博士後期課程では、「博士課程委員会」がシラバスに基づいて1科目ずつ評価している。

教育内容・方法等の改善を図る責任主体は、修士課程では教務委員会、博士後期課程では「博士課程委員会」となっており、教員間における研究指導の相互チェックや「教育談話会」を行っている。

(4) 成果

<概評>

工学部

卒業要件を学則などに明確に規定したうえ、『学生便覧』に記載し、学生に周知している。学習成果の測定は、科目・学年・寮のフロアごとのGPAや各学生の学年別GPの積算値及び取得単位数、各学生・学年の「E-SUP制度」の得点、卒業研究及び課題研究の評価、各種コンテストによる評価などを指標とし、教務委員会において分析している。分析結果は、教育改善活動へフィードバックしており、分野横断型の履修者の増加、英語学習意欲及び英語力の向上などについて人材育成目的に沿った成果が得られている。

学位授与については、卒業要件に基づく判定資料を教務委員会が作成し、教授会が審議を委任している「専任教員会議」において審議し、学位規定に則って学長が卒業を認定し、学位を授与する。また、修士課程でのダブル・ディグリー・プログラムの履修を希望する学生を対象に早期卒業制度を設け、卒業要件を定めている。

工学研究科

修了要件は、『学生便覧』に記載している。学習成果の測定は、修士課程では工学部と同様に、指標として、各学生及び科目・学年別GPA、「修士海外学外実習」参加者数、修士論文中間発表、修士論文及び修士論文発表会の評価、学生の授業評価、修了生アンケート等を用いて教務委員会において分析を行い、教育改善活動へのフィードバックを行っている。

博士後期課程では、「博士課程委員会」が修了までの3年間の履修・研究状況を精査して修了生の質の保証をしている。

修了要件は、両課程ともに大学院学則及び「大学院履修細則」に定めており、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準についてもあらかじめ学生へ明示している。なお、論文審査と最終試験の客観性・厳格性を担保するために、修士課程では、3回の発表を課すなどの制度を設け、博士後期課程についても適切な方策をとっている。学位授与については、修士課程では、教務委員会が、博士後期課程では、「博士課程委員会」が修了判定資料を作成し、それぞれ教授会が審議を委任している「専任教員会議」及び教授会において修了可否の審議を行い、学長が学位を授与している。

5 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、工学部では「自己の能力向上に強い意欲を持ち、目標に向かって能動的に行動できる人」などの5項目の求める学生像を定め、工学研究科においても「学際領域を含む理工学に対する興味、関心があり、将来、理工学を通じて人類や社会の持続的な発展に貢献することを希望している人」等を課程ごとに定め、ホームページや『学生募集要項』に明記し、広く社会に公表している。

学生募集に関しては、広報・入試室が年間の広報計画（方針）を立て、教員と連携をとりながら広報活動を行っている。近年の出願者数は、年度によって増減はあるものの、安定的に推移している。ただし、工学部及び工学研究科博士後期課程においては、定員超過や定員未充足が生じており、是正されたい。

学生の受け入れの適切性について、工学部及び工学研究科修士課程においては、「入学者選抜制度委員会」「入学試験委員会」の議を経て、「専任教員会議」で検証している。工学研究科博士後期課程においては、「博士課程委員会」の議を経て、教授会にてこれを検証し、改善を図っている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、工学研究科博士後期課程が 0.22 と低いので、改善が望まれる。

二 改善勧告

- 1) 工学部先端工学基礎学科において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 1.20、1.27 と高いので、是正されたい。

6 学生支援

<概評>

学生支援の活動方針は、「中期プラン」を基に教務委員会等の関係委員会で具体的に作成し、全教員で確認している。その他、「学生部学生グループ方針」を作成し、実施計画とともに学生支援担当職員間で共有をしている。

修学支援は、「就活時期の繰り下げに伴う学修への配慮」などを教務委員会の到達目標として掲げ、充実した支援制度を整えている。とりわけ、学部学生から修士課程の大学院学生に対する英語学習に関する継続的な動機づけとして、国際交流スペース「i Plaza (International Communication Plaza)」における活動やTOEIC®の得点等、英語を活用した諸活動を数値化する「E-SUP制度」を設けていることは、学習成果を測定する指標とともに学生の継続的な英語学習へのモチベーションの向上に有効な制度として高く評価できる。また、学生一人ひとりに教員アドバイザー（アカデミックアドバイザー）が履修指導、進路指導、生活指導を行っている。リメディアル（補習）教育としては、工学基礎科目の補習授業を開講し、学生が任意（一部必須）で受講している。さらに学部1年次の男子学生は全寮制とし、学生寮では教員アドバイザーの支援のほか、学生による寮生サポーター、学習サポーターを配置し、寮生相互の支援体制を確立しており、自立心等を育む環境を整備していることは高く評価できる。なお、障がいのある学生に対する配慮としては、エレベーター・スロープ・多機能トイレを設置しているものの、制度面での整備も望まれる。

修学環境を整えるための経済的支援としては、国立大学並みの授業料に抑えているほか、支援企業からの寄附金により設置した豊田奨学基金の運用収入を活用した独自の奨学金制度を充実させている。2015（平成27）年度入学生からは、保証料を

支払うことで保証機関が連帯保証する「機関保証制度」を導入しており、学生に対する手厚い経済的支援として高く評価できる。さらに、修士課程の学生を対象としてティーチング・アシスタント（TA）制度を設け、TAの給与が経済的支援につながっている。今後も、これらの制度を継続的に保つことが期待される。

生活支援については、「学生委員会」の到達目標として「学生の生活満足度向上のための環境整備」を掲げ、学生部、学生相談室、医務室で構成されている学生キャリアセンターを設置している。メンタルケアとしては、臨床心理士が予約制でカウンセリングに対応している。ハラスメント防止及び排除に対応するために「ハラスメント防止のためのガイドライン」を定め、『学生便覧』、学内ホームページ等に掲載しているほか、携帯用冊子にもまとめ、すべての学生に配付している。

進路支援については、同じく「学生委員会」の到達目標として「就職支援の充実」を掲げ、学部1年次生には初年次科目を通じて、卒業後の進路についてイメージできるように図っているほか、学部3年次生・修士1年次生を対象に進路選択等に関するガイダンスを実施している。学生キャリアセンターにおいては、職員及びキャリアコンサルタントの資格を持ったカウンセラーから面談、指導が受けられる体制を整備している。また、研究室の指導教員は、学生の「進路報告書」を年2回作成し、これを学長及び学生部長が確認している。

学生支援の適切性については、「学生委員会」等が中心となり検証を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 「i Plaza」（国際交流スペース）におけるサマーセミナー等、英語を活用した諸活動への参加やTOEIC[®]・TOEFL[®]の得点等でポイントを取得する制度である「E-SUP制度」は、卒業要件の1つとしているとともに、英語科目の学習成果を把握するための指標として活用している。また、獲得したポイントは、語学研修参加費補助の指数としても利用され、学生の継続的な英語学習に対するモチベーションアップにつながっていることは評価できる。
- 2) 学生一人ひとりに教員アドバイザー（アカデミックアドバイザー）を選任し、きめ細かな履修指導、進路指導や生活指導を行っている。その内容は「e-カルテ」の面談・所見情報に記載し、事務局との情報共有が図られている。さらに全寮制である1年次の男子学生の寮生活においては、教員アドバイザーの支援のほか、学生による寮生サポーター、学習サポーター等を配置し、8名程度のフロアユニット単位での寮生相互による支援体制を確立しており、勉学だけでなく、自主性、自立心等を身につけ成長するための環境を整えている点は、評価できる。
- 3) 大学負担の教育経費を充実させる一方で授業料を国立大学並みに抑えるとともに

支援企業からの寄附金による豊田奨学基金を保持し、その運用収入による独自の奨学金制度を充実させている。学資の支弁が困難な学生には無利子で奨学金を貸与するとともに、学習意欲があり、学業成績・人物ともに優秀な学生には奨学金を給付している。さらに、連帯保証人及び保証人が不要となる「機関保証制度」も整備しており、学生の修学環境を整えるための経済的支援の手厚さは評価できる。

7 教育研究等環境

<概評>

貴大学の理念、目的を踏まえて、施設整備方針を明文化し、「本学の特長の一つである体験的学習を効果的に行える施設を整備し、かつ、情報インフラ等の先進的な施設・設備を整備する」等の5項目を掲げ、各項目について担当組織を定めている。なお、こうした方針は「中期プラン」を通じて教職員で共有している。2019（平成31）年には、当該方針に沿った未来型理工系キャンパスの実現が予定されており、教育研究等環境のさらなる向上が期待される。

現有施設は十分な広さと、教育・研究に必要な講義室、実験室、研究室、事務室、学生相談室、その他研究実験用施設、図書館、体育館などを整備している。また、主な建物は障がい者にも配慮している。総合情報センターによるコンピュータ環境やネットワークの整備、附属図書館における蔵書整備、電子ジャーナル、データベースの提供等による教職員、学生への教育・研究サポートも実現できており、図書館には専門知識を有した専属の専任職員を配置している。

教員に対しては、研究室や実験室の割り当て、研究費の配分、担当講義の負担への配慮、TA及びリサーチ・アシスタント（RA）の活用、種々の学内競争的資金の配分などにより、教育・研究に必要な環境を整備している。また、「主担当教授制度」を設け、特に研究能力の高い教授に対して、研究費や研究員の構成等の面においてより充実した環境を提供することで研究の高度化を図っており、継続的に優れた研究成果が出ていることは高く評価できる。研究倫理に関しては、「研究者倫理規定」及び「教職員倫理規範」を制定しており、「研究推進・産学連携委員会」が中心となってコンプライアンス教育、研究倫理教育を実施している。

教育研究等環境の適切性については、「総合安全委員会」「研究推進・産学連携委員会」等の各委員会において、検証を行っている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 「主担当教授制度」を設け、研究能力が特に高い教授に対し、研究費や研究員の構成面等でより充実した環境を提供している。この制度を通じて、大学の研究を牽引し、各専門分野における学術的研究活動の推進及び優れた研究成果の発信が不断に行われていることは評価できる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

貴大学はトヨタ自動車株式会社の社会貢献活動の一環として設立され、当初より産学一体となった教育・研究を志向し、学則にも社会との緊密な交流連携のもとに実践的技術者を育成し、社会の発展に寄与することを謳っている。この方針に基づき、「中期プラン」を定め、さまざまな活動に各教員が取り組んでおり、「専任教員会議」等を通じて方針などの共有をしている。地域社会・国際社会への協力も学則に謳っている内容に基づき、関係委員会等が連携して公開講座や高大接続教育、サイエンス体験プログラム、学生の海外派遣、留学生の受け入れ、「i Plaza」での国際交流イベントなどを精力的に実施している。

さらに、「学外実習」（インターンシップ）の必修化、企業からの共同・受託研究の積極的受け入れ、研究設備の学外供用などにより社会との連携・協力を進め、卒業生や修了生の輩出、教員の研究活動公開、研究講習会などにより、貴大学の教育研究成果を社会へ還元している。また、年報の発行、研究者データベースの公開、研究シンポジウムや企業向けオープンラボの開催などさまざまな取り組みを行っている。社会連携・社会貢献の適切性については、「研究推進・産学連携委員会」「国際化推進委員会」等を中心に検証している。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

貴大学では、「長期ビジョン」を「中期プラン」に落とし込み、各委員会・協議会にて具体的な実行計画として協議・決定し、「中期プラン進捗確認会議」による中間点検、期末点検にて適切な進捗状況かどうかを確認する体制を整えている。ただし、管理運営方針については、明確にすることが期待される。

管理運営における権限と責任については、寄附行為や「理事会の権限委譲に関する規則」、教授会規則、学則、大学院学則等に規定している。2015（平成 27）年 4 月に施行された学校教育法の一部改正の趣旨を踏まえて、学長決定権の担保、副学

長職務の追加、教授会の役割の明確化等に関する規程改正を行っている。

事務組織及びその担当業務については、「事務分掌規則」で定めている。また、業務の継続性・重要性・緊急性を勘案して、法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うために必要な職員を配置している。職員の意欲・資質の向上を図るために人事考課制度を導入・運用しているほか、職員の能力開発の観点から、研修の体系化を図り事務研修概要をとりまとめ、管理職研修、職層別研修、学外研修を実施している。さらに、職員の改善マインド向上のため「創意くふう制度（業務改善提案・実践への報奨制度）」を整備し、業務改善の定着に力を注いでいる。

予算編成は、「中期プラン」をもとに行っている。予算執行にあたっては、決裁者、決裁基準等を明記し厳密に運用している。また、寄附行為で監事を2名以上4名以下置くと明示したうえで、内部監査室を設置し、会計監査人から結果報告を受けている。財務監査は、適切な体制、手続を整えて行われており、監事による監査については、監査報告書において私立学校法に定める学校法人の業務及び財産の状況を適切に示している。

(2) 財務

<概評>

貴大学は、2013（平成25）年度に、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの5ヵ年計画に基づき、具体的な数値を盛り込んだ「中期プラン」を策定しており、このプランに沿って施策・財務運営を進めている。

財務状況は、収入面において、補助金、資産運用、事業の各収入は安定的に推移しており、外部資金の獲得についても、「科研費アドバイザー制度」などを設けて積極的に取り組み、成果を上げている。また、安定的に得られる寄附金収入を運営資金に充てており、帰属収支差額は、常にプラスを維持している。

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率は、「理・工学系学部を設置する私立大学」の平均に比べて良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」も安定的に推移していることから、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているといえる。

現在、2019（平成31）年までにわたって、建物の全面建替えをする新キャンパス建設事業が進行中であることから、これに伴う収支見通し等の変化を検証し、今後、「中期プラン」等に反映することが期待される。

10 内部質保証

<概評>

内部質保証に関する方針を「建学の理念に従い、外部有識者の意見も取り入れて教育・研究および大学運営に関する長期ビジョンを構築する。その実現のために『中期プラン』と各年度の方針を策定し、達成状況や課題を教職員からなる学内組織と理事会で定期的・継続的に自己点検・評価して、質保証を図る」等と定め、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、点検・評価の目的、項目・方法、結果公表方法等を定めた「自己点検・評価実施規定」を制定して、継続的に自己点検・評価を実施している。

内部質保証に関しては、「豊田工業大学の質保証のための点検・評価に関する規則」「自己点検・評価実施規定」「自己点検・評価実施における外部評価推進細則」により体系的に定義し、質保証に関する取組みを担保できる根拠を明確にしている。内部質保証を掌る組織は、全学的な推進母体として「自己点検・評価委員会」が中心となり、複数の委員会及び協議会が、教授会のもとで活動し、PDCAサイクルを回し、自己点検・評価結果を継続的に改革・改善につなげるシステムを構築しているが、意思決定機関である「専任教員会議」と「自己点検・評価委員会」の関係性を明らかにすることが期待される。一方で、学外有識者から意見聴取する機会を設けるなど、客観性、妥当性にも配慮しているほか、認証評価機関からの指摘事項に対して、意欲的に改善に取り組んでおり、さらなる取組みを展開していくことを大いに期待したい。

なお、学校教育法施行規則で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価の結果をとりまとめた「自己点検・評価報告書」はホームページにおいて公表している。また、個人情報に関しては「個人情報保護に関する規定」に基づき、財務状況については、財務書類の閲覧に関する手続を定め、情報公開請求に対応している。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成32）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上